

平成27年度実施

# 相模原市立学校教員採用候補者選考試験実施要項

相模原市教育委員会

- 申込受付期間 **4月7日(火)～5月25日(月)**  
※ 電子申請は5月25日午後5時まで受信有効、郵送申込は5月25日消印有効  
 ※ 特別選考⑥大学推薦者の申込受付期限は、5月18日(月)まで
- 第1次試験 試験日 **7月12日(日) 全受験区分**  
 試験会場 **青山学院大学 相模原キャンパス**
- 第2次試験 試験日 **8月7日(金)～8月12日(水)のうち指定した1日**  
※ 小学校は8月7日～9日、中学校及び養護教諭は8月9日～12日を予定

この選考試験は、平成28年度採用予定の相模原市内の市立小学校、中学校の教員採用候補者を決定するために実施するものです。(神奈川県、横浜市及び川崎市の採用試験とは異なります。)

## 1 募集対象・採用予定数

受験区分	採用予定数	募集教科等
小学校	90人程度	小学校全科
中学校	48人程度	国語(10人程度)、社会(6人程度)、数学(2人程度)、理科(10人程度)、音楽(1人程度)、美術(1人程度)、保健体育(6人程度)、技術(1人程度)、家庭(1人程度)、英語(5人程度)、中学校特別支援(5人程度)
養護教諭	6人程度	※ 小学校又は中学校に配置します。

## 2 選考区分と試験の内容

選考区分には、「一般選考」と「特別選考①～⑦」があります。「特別選考」は、受験資格(P2参照)に加えて、個別の資格要件を満たすことによって、いずれかの選考区分に申し込むことができます。

※「○」は試験を実施

選考区分	試験の内容 資格要件 参照頁	第1次試験			第2次試験				
		教科専門	一般教養 ・ 教職専門	課題作文	グループ 協 議	模擬授業 (注1)	個人面接		実技試験 (中学校の 一部教科) (注2)
一般選考		○	○	○	○	○	○	○	○
特別選考	①正規教員経験者	P6	免除	免除	○	○	○	○	○
	②臨時的任用職員 ・非常勤講師経験者	P6	免除	免除	○	○	○	○	○
	③社会人経験者	P7	○	免除	○	○	○	○	○
	④スポーツ・芸術実績者	P7	免除	○	○	○	○	○	○
	⑤英語資格所有者	P8	免除	○	○	○	○	○	○
	⑥大学推薦者	P8	免除	免除	○	○	○	○	○
	⑦身体障害者(注3)	P8	○	○	○	○	○	○	○

(注1) 模擬授業は、受験する受験区分・教科等の授業を行ってください。(ただし、中学校特別支援を受験する方は、特別支援学級における教科の授業を、養護教諭を受験する方は、保健指導に関する授業を行ってください。※P5参照)

(注2) 実技試験については、中学校の音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語受験者のみ実施します。

(注3) 身体に障害のある方については、試験の実施に当たり必要な配慮等を行います。

### 3 受験資格

- (1) 昭和31年4月2日以降に出生した者（採用時満年齢60歳未満）
- (2) 受験区分・教科等の教諭普通免許状を所有している者又は平成28年3月31日までに取得見込の者  
 \* 中学校特別支援については、次のア、いずれかの条件を満たす者とします。（P8「12 中学校特別支援の受験に関する留意事項等について」もご覧ください。）
- ア 中学校教諭普通免許状及び特別支援学校教諭普通免許状を所有している者（平成28年3月31日までに取得見込を含む。）
- イ 中学校教諭普通免許状を所有し、かつ、「特別支援教育担当としての教職経験」が平成22年4月1日から平成27年3月31日までの5年間に、通算2年以上ある者
- (3) 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条による欠格事項に該当しない者

#### ◎ 地方公務員法

(欠格条項)

第16条 次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第5章に規定する罪を犯し刑に処された者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

#### ◎ 学校教育法

(校長・教員の欠格事由)

第9条 次の各号のいずれかに該当する者は、校長又は教員となることができない。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられた者
- (3) 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- (4) 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 4 採用試験に向けた志願者説明会

	日時	会場	定員
第1回	平成27年4月27日(月) 午後7時～午後8時30分	杜のホールはしもと ホール 相模原市緑区橋本3-28-1 ミウイ橋本7・8階 (JR横浜線・相模線、京王相模原線「橋本駅」北口から徒歩1分)	500人
第2回	平成27年5月6日(水) 午後2時～午後3時30分	ユニコムプラザさがみはら セミナールーム 相模原市南区相模大野3-3-2 bono相模大野サウスモール3階 (小田急線「相模大野駅」北口から徒歩3分)	180人

※1 説明会の内容は、両日とも次のとおりです。(予定)

・教師の仕事、魅力について ・選考試験の概要と受験申込方法 ・個別相談

※2 説明会の申込は、パソコンにより相模原市ホームページのトップページ内にある【電子申請】から行ってください。  
 (電子申請ができない場合は、電話(P12参照)により教職員課にお問い合わせください。)

<http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/index.html>

相模原市

検索

※3 申込受付は、平成27年2月25日から開始しており、説明会当日まで受け付けます。ただし、各会場の定員に達した場合は、その時点で受付を終了します。

## 5 受験の申込手続

受験申込は、一人につき、一つの受験区分・教科等・選考区分のみです。重複した受験申込はできません。

申込方法は、原則として電子申請による申込みとします。受験票・写真票を印刷できない方や、パソコンの機種や環境等により電子申請が利用できない方は、郵送でお申込みください。

受験申込は、必ずパソコンで行い、携帯電話、スマートフォン又はタブレットによる申込みはしないでください。また、後日交付する受験票・写真票を印刷するため、プリンタとAdobe Readerが必要です。



**必ず、ご記入ください。**

### (1) 電子申請による申込み

申込方法	<p>相模原市ホームページのトップページ内にある【電子申請】からお申込みください。</p> <p><a href="http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/index.html">http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/index.html</a> <input type="text" value="相模原市"/> <input type="button" value="検索"/></p> <p>1 利用者情報を登録し、利用者IDを取得してください。 【利用者ID】及び【パスワード】は、必ず下記にご記入ください。</p> <table border="1"> <tr> <td>利用者ID</td> <td>パスワード</td> </tr> </table> <p>2 取得した利用者IDでログインし、受験申込を行ってください。(申込受付完了通知が、メールで送信されます。)</p> <p>3 申込後に申請状況の照会を行い、電子申請が完了したことを確認するために、お申込みの【<u>到達番号</u>】、【<u>問合せ番号</u>】及び【<u>到達日時</u>】を必ず下記にご記入ください。 (お問い合わせの際には、到達番号等が必要になります。)</p> <table border="1"> <tr> <td>到達番号</td> <td>到達日時</td> </tr> <tr> <td>問合せ番号</td> <td></td> </tr> </table> <p>*1 システム機器の保守点検等により、電子申請受付期間中にシステムを停止する場合がありますので、ご注意ください。</p> <p>*2 使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。</p> <p>◆ 申込期限が5月25日(月)までとなっていますが、電子申請の操作方法がわからない場合や、上記*1、*2の理由により、申込期限に間に合なくなる場合もありますので、<u>5月18日(月)までには、申請を済ませることをお勧めします</u>。</p> <p>○ 申込書入力事項が正しくないことが明らかになった場合には、合格を取り消すことがありますので、正確に入力してください。</p> <p>○ 申込後の受験区分・教科等・選考区分の変更はできません。</p>	利用者ID	パスワード	到達番号	到達日時	問合せ番号	
	利用者ID	パスワード					
到達番号	到達日時						
問合せ番号							
受付期間	平成27年4月7日(火) 午前9時～5月25日(月) 午後5時(受信有効)						
受験票・写真票の交付	<p>○ 受付後、資格審査をして、6月24日(水)以降に【電子申請】の個人画面にてPDFファイルにより交付します。交付が完了したらメールでお知らせしますので、【電子申請】にログイン後、PDFファイルをダウンロード(必ず、平成27年度のもをダウンロードしてください。)し、白色・無地のA4サイズ用紙に印刷してください。<u>6月26日(金)を過ぎても交付されていない場合にのみ</u>、お問い合わせください。</p> <p>*1 受験票と写真票は、第1次試験当日にお持ちください。受験票又は写真票を忘れた場合、写真票に<u>写真の貼付がない場合は、受験できません</u>。受験票・写真票の印刷ができない等のトラブルについては、<u>7月3日(金)までにお問い合わせください</u>。それ以降のトラブルには、対応できない場合があります。</p> <p>*2 写真票に貼る写真は、申込日前3か月以内に撮影した「縦4cm、横3cm、上半身、脱帽、正面向き」のもので、裏面に氏名、受験区分、教科等及び撮影年月を記入してから貼ってください。</p>						

(2) 郵送による申込み（電子申請ができない場合）

申込方法	<p>○ 「申込書」と受験票送付用の「返信用封筒」（長形3号の封筒に82円分の郵便切手を貼付し、受験票の送付先（郵便番号、住所及び氏名）を明記したもの）を角形2号の封筒に入れ、申込先（P12参照）まで郵送してください。封筒の表に「受験申込書在中」、「受験区分・教科等」、「選考区分」を<u>赤字</u>で記入し、裏に「住所、氏名」を必ず記入してください。</p> <p>※1 一般書留・簡易書留によらない郵便事故については、一切考慮いたしません。</p> <p>※2 受験申込に必要な書類等に不備がある場合や必要書類が不足している場合には、受付できません。申込書の記載事項が正しくないことが明らかになった場合には、合格を取り消すことがありますので、正確に記入してください。</p> <p>※3 申込後の受験区分・教科等・選考区分の変更はできません。</p> <p>※4 この試験において提出された書類等は返却できません。</p>
受付期間	平成27年4月7日（火）～5月25日（月）〈消印有効〉 <u>持参不可</u>
受験票・写真票の交付	<p>○ 受付後、資格審査をして、6月26日（金）までに到着するよう申込者宛に送付します【6月22日（月）発送予定】。<u>到着期日を過ぎても到着しない場合にのみ</u>、お問い合わせください。</p> <p>※1 <u>受験票と写真票は、第1次試験当日にお持ちください。受験票又は写真票を忘れた場合、写真票に写真の貼付がない場合は、受験できません。</u></p> <p>※2 写真票に貼る写真は、申込日前3か月以内に撮影した「縦4cm、横3cm、上半身、脱帽、正面向き」のもので、裏面に氏名、受験区分、教科等及び撮影年月を記入してから貼ってください。</p>

6 選考試験日、会場及び内容

(1) 第1次試験

ア 試験日 平成27年7月12日（日）

イ 集合時刻 受験票に記載してお知らせします。

※ 集合時刻までに試験会場の建物に入場していない場合は、受験できません。

ウ 試験会場

青山学院大学 相模原キャンパス

所在地：相模原市中央区淵野辺5-10-1

アクセス：JR横浜線「淵野辺駅」から徒歩約10分

※ 会場への直接の問い合わせや下見はご遠慮ください。また、会場への自転車や自家用車での乗り入れは禁止です。

エ 試験内容

教科専門 (60分)	小学校	小学校全科及び外国語活動に関する専門試験	マークシート方式
	中学校	受験する教科等（科目）に関する専門試験 (英語はリスニングの設問を含みます。 <u>中学校特別支援は、特別支援教育に関する専門試験</u> )	
	養護教諭	養護に関する専門試験	
一般教養・ 教職専門 (60分)	人文・社会・自然科学等に関する一般教養試験 教育原理・教育心理・教育関係法規等に関する教職専門試験		
課題作文 (45分)	小学校、中学校、中学校特別支援及び養護教諭ごとにテーマを指定します。 用紙は、A4サイズ1枚片面（文字数の指定はありません。）		

(2) 第2次試験

第2次試験は、第1次試験の合格者について、選考区分にかかわらず、次のとおり実施します。

ア 試験日 平成27年8月7日（金）～8月12日（水）のうち指定した1日

※ 小学校は7日（金）～9日（日）、中学校及び養護教諭は9日（日）～12日（水）を予定しています。

イ 集合時刻 第1次試験合格者に通知します。

ウ 試験会場 第1次試験合格者に通知します。（相模原市立学校を予定）

## エ 試験内容

グループ協議	試験当日に指定するテーマに基づくグループ協議												
模擬授業	<p>○ 教科等の1単位時間の授業計画を立て、導入から展開にかけての最初の10分間の模擬授業（準備、片付けの時間は含みませんが、それぞれ1分以内で済ませてください。）</p> <p>※1 <u>受験する受験区分・教科等の授業を行ってください（道徳、総合的な学習の時間、学級活動及び小学校区分における外国語活動は除きます）。中学校特別支援については、P8「12 中学校特別支援の受験に関する留意事項等について」を参照してください。</u> <u>養護教諭を受験する方は、児童・生徒への保健指導に関する授業を行ってください。</u></p> <p>※2 指導案（A4サイズ1枚片面）を、試験当日に提出していただきます。</p> <p>※3 テーマの指定はありません。</p> <p>※4 会場は、<u>普通教室</u>です。（音楽室や体育館等ではありません。）</p>												
個人面接Ⅰ	教科指導及び専門性に関する面接												
個人面接Ⅱ	教員としての資質や適性、人物に関わる面接												
実技試験	<p>中学校の音楽、美術、保健体育、技術、家庭及び英語受験者<u>のみ</u>実施します。 ※ 実技試験の内容は、次のとおりです。（予定）</p> <table border="1"> <tr> <td>音 楽</td> <td> <p>中学校歌唱共通教材（下記の①～⑦）の中から1曲を選択し、暗譜でピアノによる弾き歌いを実施 調及び使用する伴奏譜については自由</p> <p>①「赤とんぼ」 ②「荒城の月」 ③「早春賦」 ④「夏の思い出」 ⑤「花」 ⑥「花の街」 ⑦「浜辺の歌」</p> </td> </tr> <tr> <td>美 術</td> <td> <p>素描（鉛筆・カラーパステルによるデッサン） ※鉛筆は持参し、カラーパステルは、事務局が準備するものを使用する。</p> </td> </tr> <tr> <td>保健体育</td> <td>屋内で行える器械運動と球技</td> </tr> <tr> <td>技 術</td> <td>木材の加工に関する実技</td> </tr> <tr> <td>家 庭</td> <td>食生活に関する実技</td> </tr> <tr> <td>英 語</td> <td>英語コミュニケーション能力</td> </tr> </table>	音 楽	<p>中学校歌唱共通教材（下記の①～⑦）の中から1曲を選択し、暗譜でピアノによる弾き歌いを実施 調及び使用する伴奏譜については自由</p> <p>①「赤とんぼ」 ②「荒城の月」 ③「早春賦」 ④「夏の思い出」 ⑤「花」 ⑥「花の街」 ⑦「浜辺の歌」</p>	美 術	<p>素描（鉛筆・カラーパステルによるデッサン） ※鉛筆は持参し、カラーパステルは、事務局が準備するものを使用する。</p>	保健体育	屋内で行える器械運動と球技	技 術	木材の加工に関する実技	家 庭	食生活に関する実技	英 語	英語コミュニケーション能力
	音 楽	<p>中学校歌唱共通教材（下記の①～⑦）の中から1曲を選択し、暗譜でピアノによる弾き歌いを実施 調及び使用する伴奏譜については自由</p> <p>①「赤とんぼ」 ②「荒城の月」 ③「早春賦」 ④「夏の思い出」 ⑤「花」 ⑥「花の街」 ⑦「浜辺の歌」</p>											
	美 術	<p>素描（鉛筆・カラーパステルによるデッサン） ※鉛筆は持参し、カラーパステルは、事務局が準備するものを使用する。</p>											
	保健体育	屋内で行える器械運動と球技											
	技 術	木材の加工に関する実技											
	家 庭	食生活に関する実技											
	英 語	英語コミュニケーション能力											

## 7 選考結果の発表

### (1) 日 時（予定）

第1次試験 平成27年7月28日（火）午前10時頃

第2次試験 平成27年9月 4日（金）午前10時頃

### (2) 方 法

第1次試験、第2次試験とも、相模原市役所正面玄関前掲示場及び相模原市教育委員会のホームページ（P12参照）にて、発表日の午前10時頃から、合格者の受験番号を掲示します。

第1次試験については、合格者に対してのみ合格通知書及び第2次試験の案内等を郵送します。

第2次試験については、受験者全員に対して合否にかかわらず郵送で結果を通知します。また、不合格者に対してのみ試験の種類ごとの得点を併せて通知します。

## 8 試験結果の開示

第1次試験の結果については、相模原市個人情報保護条例第26条の規定に基づき、相模原市教育委員会教職員課（相模原市役所第2別館4階）で開示を請求することができます。電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人が直接お越しください。

※1 開示請求できる方は、第1次試験の不合格者本人に限ります。

※2 開示内容は、試験の種類ごとの得点です。

※3 受験票により本人確認をしますので、受験票は大切に保管し、開示請求の際、必ずお持ちください。

※4 開示期間は、第1次試験合格発表日から1か月間です（8月27日（木）まで）。

※5 開示請求の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです（土曜、日曜、祝日を除く）。

第2次試験の結果については、不合格者に対して試験の種類ごとの得点を通知します。

## 9 採用

- (1) 第2次試験に合格した方は、採用候補者名簿に登載され、平成28年4月1日付けで採用の予定です。
- (2) 受験資格の要件が満たされない場合や教員としての適格性を欠く事実が明らかになった場合には、採用候補者名簿から削除されます。
- (3) 採用に当たっては、教職員健康審査会で健康審査を行い、「適」の判定を受けることが必要です。健康上の理由により、その職に耐えられないと認められたときは、採用されません。
- (4) 採用候補者名簿登載者（大学推薦者特別選考合格者を除く。）が、「教職大学院への進学」又は「教職大学院在学者若しくは大学院在学者（いずれも1年生に限る）が修学継続」のため、平成28年4月の採用を辞退し、教職大学院又は大学院の課程修了後の採用を希望する場合は、本人がその旨の申出を行い、許可を受けた場合に限り、採用期日を延期できるものとします。

※ 採用期日延期の条件は、次のとおりです。

ア 延期できる期間は、「教職大学院進学者は2年間」、「教職大学院及び大学院修学継続者は1年間」とします。

イ 受験区分・教科等に関する教諭普通免許状を平成28年3月31日までに取得していること。

ウ 教職大学院又は大学院の修学により、受験区分・教科に関する専修免許状を取得すること。

- (5) 中学校特別支援で合格し採用された方は、中学校の特別支援学級又は通級指導教室の担当として配置します。ただし、通常の学級の授業を担当する場合もあります。
- (6) 日本国籍を有しない方は、任用期間を付さない常勤講師としての採用になります。
- (7) 個人申請や免許更新制等により平成28年3月31日までに受験区分・教科等に関する教諭普通免許状の取得・更新等ができない場合は、採用されません。

※ 特に免許状更新講習の受講期間に入った方は、講習の受講や各種申請手続を期限までに終了してください。詳しくは、非常勤講師を含む現職教員の方は勤務地、それ以外の方は居住地の都道府県教育委員会へお問い合わせください。

## 10 特別選考

受験資格（P2参照）に加えて、下記の資格要件を満たす方は、該当するいずれかの選考区分で受験することができます。ただし、受験申込時の申告内容が、資格要件を満たさないと相模原市教育委員会が判断した場合は、本人へ連絡の上、一般選考で受付します。

特別選考で受験する場合は、第1次試験の一部を免除（P1参照）、又は受験に際して必要な配慮等を行います。

① 正規教員 経験者	資格要件	○ 国、地方公共団体又は学校法人が設置する幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の正規教員として <u>平成27年3月31日までに2年以上の勤務経験</u> （育児休業、休職、停職等の期間を除く）を有する者（ <u>受験する受験区分・教科等と同一の教職経験でなくても可</u> ）
	詳細	○ 「教員」とは、副校長、教頭、総括教諭（主幹教諭）、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭及び講師を指します。 ○ 平成27年3月31日までの勤務期間の算出に当たっては、月途中の任用開始、終了であっても、その月に1日でも在職していれば「1か月」の経験とします。 ○ 合格後、職歴証明書を提出していただきます（ただし、相模原市立小・中学校に在職していた期間については、証明書の提出は不要です）。受験申込時に申告した内容に満たない証明書が提出され、資格要件を満たさないと判断された場合は、採用されません。あらかじめ証明を受ける教育委員会から資格要件を満たす内容の証明書が発行されることを確認しておいてください。資格要件は証明書をもって確認しますので、辞令の写し等では受け付けできません。
② 臨時的任用 職員・ 非常勤講師 経験者	資格要件	次の「ア」又は「イ」のいずれかに該当すること。 ア 地方公共団体が設置する小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の臨時的任用職員（ <u>非常勤講師を除く</u> ）として <u>平成23年4月1日から平成27年3月31日までの4年間に、通算2年以上の勤務経験</u> を有する者（ <u>受験する受験区分・教科等と同一の教職経験でなくても可</u> ） イ 相模原市立の小学校、中学校の臨時的任用職員又は非常勤講師として <u>平成25年4月1日から平成27年3月31日までの2年間に、通算11か月以上の勤務経験</u> を有し、かつ、 <u>平成27年4月1日から平成27年4月30日までの間に1日</u> でも、相模原市立の小学校、中学校の臨時的任用職員又は非常勤講師として任用実績がある者（ <u>受験する受験区分、教科等と同一の教職経験でなくても可</u> ）
	詳細	○ 臨時的任用職員とは、次の事由により、正規職員と同一の勤務時間で期限を定めて任用される職員をいいます。 ・正規職員に欠員が生じた場合等の代替としての任用（地方公務員法第22条第2項）

- ・正規職員の出産休暇に伴う代替としての任用（女子教職員の出産に際しての補助教職員の確保に関する法律第3条第1項）
  - ・正規職員の育児休業に伴う代替としての任用（地方公務員の育児休業等に関する法律第6条第1項）
- 平成27年3月31日までの勤務期間の算出に当たっては、月途中の任用開始、終了であっても、その月に1日でも在職していれば「1か月」の経験とします。

**【臨時的任用職員及び非常勤講師の勤務期間の算出の例】**

	任用期間	所属名	任用形態
(1)	平成22年4月7日～平成23年3月25日	相模原市立〇〇小学校	臨時的任用職員
(2)	平成23年4月27日～平成23年6月26日	××市立××小学校	非常勤講師
(3)	平成23年6月29日～平成23年10月30日	××市立××小学校	臨時的任用職員
(4)	平成24年4月1日～平成24年12月24日	××市立××小学校	臨時的任用職員
(5)	平成25年4月5日～平成25年7月15日	××市立××小学校	非常勤講師
(6)	平成26年5月1日～平成26年6月8日	相模原市立△△小学校	非常勤講師
(7)	平成26年6月11日～平成27年3月25日	相模原市立△△小学校	臨時的任用職員
(8)	平成27年4月28日～任用中	相模原市立□□小学校	臨時的任用職員

**【例1】特別選考「②ア」で申し込む場合**

(3) 5か月 + (4) 9か月 + (7) 10か月 = 24か月 = 2年 ⇒ **受験資格を満たしています。**

・(1)、(8)は対象期間外のため、(2)、(5)、(6)は非常勤講師歴のため在職期間に通算できません。

**【例2】特別選考「②イ」で申し込む場合**

(6) 1か月 + (7) 10か月 = 11か月、かつ、平成27年4月に任用実績あり ⇒ **受験資格を満たしています。**

・(1)～(4)、(8)は対象期間外のため、(5)は他市の非常勤講師歴のため、どちらも在職期間に通算できません。

・(6)と(7)のように同一の月に2つ以上の任用がある場合は、重複しないようにいずれか一つの任用に含めます。(例では(6)に含めず、(7)に含めています。)

- 合格後、職歴証明書を提出していただきます(ただし、相模原市立小・中学校で臨時的任用職員、非常勤講師として任用されていた期間については、証明書の提出は不要です)。受験申込時に申告した内容に満たない証明書が提出され、資格要件を満たさないと判断された場合は、合格を取り消します。あらかじめ証明を受ける教育委員会から資格要件を満たす内容の証明書が発行されることを確認しておいてください。資格要件は証明書をもって確認しますので、辞令の写し等では受け付けできません。

資格要件

次の「ア」又は「イ」のいずれかに該当すること。

ア 「民間企業（法人）」及び「官公庁等（国、地方公共団体又は学校法人が設置する幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校は除く。）」(以下これらを「民間企業等」という。)で常勤の社員・職員として平成20年4月1日から平成27年3月31日までの7年間に、**通算5年以上又は1つの民間企業等で継続して3年以上の勤務経験**(育児休業、退職、停職等の期間を除く)を有する者。個人事業主は、該当になりません。

イ 青年海外協力隊又は日系社会青年ボランティアとして、**通算2年以上の派遣期間**のある者

詳細

○「常勤の社員・職員」とは、民間企業等において、フルタイム勤務で、月給制(年俸制)により給料を受けている社員・職員を指します。フルタイム勤務で月給制であれば、有期雇用(契約社員等)も含まれます。非常勤や時間給での勤務の場合は該当しません。

○平成27年3月31日までの勤務・活動期間の算出に当たっては、月途中の任用開始、終了であっても、その月に1日でも在職していれば「1か月」の経験とします。

○合格後、職歴証明書を提出していただきます。勤務していた民間企業等が統廃合等により無くなっている場合は、その組織を引き継いでいる民間企業等から証明を受けられることを確認しておいてください。受験申込時に申告した内容に満たない証明書が提出され、資格要件を満たさないと判断された場合や、証明書を提出できない場合は、合格を取り消します。

資格要件

○受験教科に関する分野(スポーツ分野においては下記の対象種目に限る)における全国的規模の競技会、コンクール、展覧会等において、個人又は団体成績1位(相当)の実績(高等学校以降の実績に限る)を収めた者(ただし、種目(部門)・大会(コンクール)規模・参加人数等によっては、資格要件に該当しない場合もあります。)

**○スポーツ分野の対象種目**

陸上競技、体操、新体操、水泳(競泳・飛込・水球)、バスケットボール、バレーボール、卓球、ソフトテニス、ハンドボール、サッカー、ラグビーフットボール、バドミントン、ソフトボール、野球、相撲、柔道、スキー、スケート、ボート、剣道、レスリング、弓道、テニス、登山、自転車競技、ボクシング、ホッケー、ウエイトリフティング、ヨット、フェンシング、空手道、アーチェリー、なぎなた、カヌー、少林寺拳法、アメリカンフットボール

詳細

○合格後、実績の内容を客観的に証明する書類の写し(例：表彰状・新聞・雑誌・選手団名簿等)を提出していただきます。団体競技等の場合には、必ず、本人が出場していると特定できる書類を提出してください。受験申込時に申告した内容に満たない書類が提出され、資格要件を満たさないと判断された場合や、証明する書類を提出できない場合は、合格を取り消します。

③ 社会人経験者

④ スポーツ・芸術実績者  
[対象：中学校音楽、美術、保健体育]

⑤ 英語資格 所有者 [対象： 中学校英語]	資格要件	○ 申込時に、次のいずれか1つのスコアや級を取得している者 ・ TOEFL- iBT (インターネット版TOEFL) 80点以上 ・ TOEIC (IPテストは除く) 730点以上 ・ 実用英語技能検定 (公益財団法人日本英語検定協会) 準1級以上
	詳細	○ 合格後、資格に関わる証明書の写しを提出していただきます。受験申込時に申告した内容に満たない書類が提出され、資格要件を満たさないと判断された場合や、証明する書類を提出できない場合は、合格を取り消します。
⑥ 大学推薦者 [対象：小学校、 中学校(特別支 援を除く)、 養護教諭]	資格要件	○ 平成27年度に大学等を卒業(修了)見込で、受験区分・教科の教諭普通免許状を取得見込の者で、学業成績が優秀であり、教員としての適性が高いと学長等が推薦するもの ○ 教職大学院及び大学院修学のための採用期日延期はできません。(P6参照)
	詳細	○ 「大学等」とは、短期大学、大学、大学院、教職大学院及び文部科学大臣が指定する教員養成機関など、受験区分・教科の教諭普通免許状を取得できる全ての学校を指します。 ○ 大学等を通じての受験申込となりますので、大学等へお問い合わせください。
⑦ 身体障害者	資格要件	○ 障害の程度が1級～6級で身体障害者手帳の交付を受けている者で、自立により通勤ができ、教員としての職務遂行が可能なもの
	詳細	○ 受験に際して支障が生じないよう配慮をするほか、障害の程度に応じて試験内容の一部を変更又は免除する場合があります。 ○ 配慮の具体的内容については、事前に相談を受け付けますので、受験申込書の「受験上配慮を要する事項」欄にその旨を記入してください。 ・ 点字による出題、点字タイプライターや点字器の使用 ・ 問題及び解答用紙の拡大 ・ 拡大鏡等の視覚補助具の使用 ・ 補聴器等の聴覚補助具の使用 など

## 11 身体的事由による受験上の配慮について

身体障害者手帳をお持ちでない方についても、身体的事由により受験上の配慮が必要な場合は、受験申込書の「受験上配慮を要する事項」欄にその旨を記入してください。スロープ、エレベーターや車椅子対応トイレが利用可能な教室の使用など、状況に応じて必要な配慮をします。

## 12 中学校特別支援の受験に関する留意事項等について

中学校特別支援を受験する方は、次の点にも留意してください。

### 【模擬授業について】

P4「6 選考試験日、会場及び内容」の模擬授業については、中学校の知的障害又は自閉症・情緒障害の特別支援学級における授業としますが、所有する免許状の教科でなくても可とします。(例：中学校保健体育免許状を所有している者でも音楽の授業を行うことは可。ただし、道徳、総合的な学習の時間、学級活動及び自立活動については除きます。)

### 【特別支援学校教諭普通免許状を所有し、受験される方(P2「3 受験資格(2)ア」参照)】

特別支援学校教諭普通免許状には、盲学校、聾学校、養護学校教諭普通免許状を含みます。

### 【特別支援教育担当としての教職経験があり、受験される方(P2「3 受験資格(2)イ」参照)】

(1)「特別支援教育担当としての教職経験」とは、「\*国公立学校」における特別支援学級担当及び通級指導教室担当並びに国公立の特別支援学校の教諭、助教諭、講師(非常勤講師も可)としての経験をいいます。

\*「国公立学校」とは、国、地方公共団体又は学校法人が設置する小学校、中学校、高等学校、中等教育学校をいいます。

(2)「特別支援教育担当としての教職経験」の勤務期間の算出に当たっては、月途中の任用開始、終了であっても、その月に1日でも在職していれば「1か月」の経験とします。

(3) 合格後、特別支援教育担当としての「実務に関する証明書」を提出していただきます。ただし、「受験申込時に申告した内容に満たない証明書が提出され資格要件を満たさないと判断された場合」及び「証明書を提出できない場合」は、採用されません。あらかじめ証明を受ける勤務校の所属長から証明が受けられることを確認しておいてください。

なお、複数校の経験がある場合は、それぞれ提出していただきます。

(4) 試験に合格し採用された方は、できるだけ早い時期に特別支援学校教諭普通免許状を取得していただきます。

# 教員採用候補者選考試験 Q&A

## ■ 受験申込について

Q  
1

実施要項は、どこで配布していますか。

A  
1

市ホームページでダウンロードできる他、市立図書館、相模大野図書館、橋本図書館、各まちづくりセンター、各行政資料コーナー等で配布しています。

Q  
2

遠方に住んでおり、市のホームページを見ていますが、紙の実施要項はどうすれば入手できますか。

A  
2

送付先の「郵便番号、住所、氏名」を記入した返信用封筒（角形2号）を同封（205円分の切手を貼付）し、お問い合わせ先（相模原市教育委員会 教職員課、P12参照）に、郵送により請求してください。

Q  
3

通信制で大学を卒業した場合、受験申込書の学歴欄には、どのように記入すればよいですか。

A  
3

通信制で卒業した場合でも、学位を取得していれば、学歴欄に記入してください。  
なお、免許取得のための聴講生や単位取得で大学に通学した場合は、「免許取得のための通信・聴講等学歴」欄に記入してください。

## ■ 第1次試験について

Q  
1

地方会場での試験はありますか。

A  
1

平成27年度実施試験の会場は、相模原会場のみです。

Q  
2

第1次試験当日は、何時頃終了しますか。

A  
2

7月12日（日）の第1次試験終了時間は、午後0時30分頃を予定していますが、荒天や公共交通機関の遅れ等から試験時間が遅れることもあります。  
飛行機や新幹線等を使い受験する方は、帰宅便の予約をする際にご注意ください。

Q  
3

パソコンやプリンタのトラブル等により、受験票・写真票をプリントアウトできなかった場合や忘れた場合は、受付でその旨を申し出れば、受験は可能ですか。

A  
3

試験当日、受験票又は写真票を持って来なかった場合や、写真票に写真の貼付がない場合は受験できません。  
なお、受験会場での受験票・写真票の再発行はできません。

Q  
4

昨年度も受験しており、誤って、昨年度の受験票・写真票をプリントアウトして来た場合、今年度の受験申込手続が完了していれば、受験は可能ですか。

A  
4

昨年度の受験票・写真票では、受験することができません。

Q  
5

第1次試験の小学校の教科  
専門試験にある「外国語活動  
に関する専門試験」とは、ど  
のようなものですか。

A  
5

昨年度も外国語活動に関する内容は出題されていま  
すが、内容については、「小学校学習指導要領解説の外国  
語活動編」をご覧ください。

Q  
6

「課題作文」とは、どのよう  
なものですか。

A  
6

1次試験当日に作文題を提示しますので、教育に対  
する考え方などを書いていただきます。

評価の観点は、「使命感・信頼感」「コミュニケーション  
能力」「知識・技能」です。

過去3年間の作文題は市のホームページに掲載して  
いますのでご参照ください。(相模原市のホームページ  
トップページ→教育委員会→教員採用情報)

## ■第2次試験について

Q  
1

グループ協議では、どのよ  
うなことをやるのですか。

A  
1

昨年度は、試験当日に5～6人で構成されたグループ  
により、あるテーマに沿って協議していただきました。  
社会性やコミュニケーション能力などをみました。

Q  
2

模擬授業の指導案は、模擬  
授業をする10分間分だけ準備  
すれば良いですか。

A  
2

指導案は、10分間だけでなく、1単位時間(45分又  
は50分)の内容を記載してください。  
なお、形式や項目の指定はありません。

Q  
3

個人面接は、何分ぐらい行  
いますか。

A  
3

第1次試験の合格者に対し通知するときにお知らせ  
しますが、昨年度は、「個人面接Ⅰ」が約20分、「個人  
面接Ⅱ」が約25分でした。

Q  
4

実技試験の詳細を教えても  
られますか。

A  
4

実施要項に記載してある以外は、実技試験当日にお  
知らせします。

## ■その他

Q  
1

相模原市外に住んでいます  
が、選考試験において不利に  
なることはありませんか。

A  
1

居住地や出身地によって、有利・不利になることは  
ありませんので、ご安心ください。

Q  
2

採用候補者名簿掲載者は、  
全員採用となるのですか。

A  
2

採用候補者名簿に掲載された方は、原則として全員  
が採用されています。ただし、必要とされる免許状が  
取得できない場合など受験資格の要件が満たされない  
場合や教員としての適格性を欠く事実が明らかになっ  
た場合などは採用されません。



## 第1次試験会場案内図

相模原市立学校教員採用候補者選考試験 [青山学院大学相模原キャンパス]



## チェック表 ✓

### ◎ 受験申込時に確認すること。

- P2「3 受験資格」を満たしているか確認しましたか。
- 電子申請によるお申込みの方は、受験票・写真票について、平成27年度のものをダウンロードし、記載事項を確認しましたか。(7月3日(金)までのなるべく早い時点で確認)

### ◎ 第1次試験前日までに確認すること。

- 受験票にある集合場所・集合時刻を確認しましたか。
- 写真票に、写真を貼付しましたか。
- 受験票・写真票を持ち物のかばん等に入れましたか。

## 受験に当たっての 留意事項 (再掲)

### 次に該当する場合は、受験できませんのでご注意ください。

- ・ 受験票又は写真票を忘れた場合や写真票に写真の貼付がない場合
- ・ 集合時刻までに試験会場の建物に入場していない場合

お問い合わせ先・郵送による申込先

相模原市教育委員会 教育局 学校教育部  
教職員課 人事・企画班

所在地 〒252-5277 神奈川県相模原市中央区中央2-11-15

電話 042-769-8279 (直通)

ホームページアドレス

<http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kyouiku/>

相模原市教員採用試験

検索

<http://www.sagamihara-kng.ed.jp/kyoushoku/>

さがみはらの先生を目指す人のページ

検索

悪天候などによる公共交通機関の遅延や災害時等、試験に関する緊急連絡は、相模原市教育委員会のホームページ等に掲載予定です。